

令和元年六月二十一日提出
質問第二九二号

秋田県八郎湖の水質改善に関する質問主意書

提出者
緑川貴士

秋田県八郎湖の水質改善に関する質問主意書

令和元年六月五日の衆議院農林水産委員会において、昭和三十二年から二十年間にわたって行われた国営干拓事業に起因する八郎湖の水質問題について質疑した。その際、アオコを食べて水を浄化するヤマトシジミは、海水と淡水が混ざる汽水域でしか繁殖できないが、ふ化して一定程度に育てば、淡水の八郎湖に放流しても成長可能で、繁殖環境をいかにつくるかが重要であり、海水をポンプでくみ上げて汽水域をつくり、淡水域と明確に仕切ることで管理することの実現可能性について質した。

以下、質問する。

一 ヤマトシジミを漁獲することは、シジミの体内に取り込まれた窒素を湖の外に出すことになり、大規模な設備と莫大な費用が必要な機械的浄化方法に比べ、効率的な窒素・リンの回収方法であり、シジミ漁業が湖の水質浄化、富栄養化防止などの環境保全に大きな役割を果たすことが期待される。

一方で、ヤマトシジミの調査研究については、アユ、ヤマメ、ウナギ、コイ、フナ、ワカサギ、シラウオなど、内水面の他の魚種に比べると遅れている。遅れの原因の一つは、かつては資源量が豊富で、種苗生産や増殖場の造成などの水産研究の対象とする必要性が小さかったためであるが、近年、ヤマトシジミ

の漁獲量が大きく減少し、シジミ漁の今後の操業が一段と厳しくなっていくことが懸念される。ヤマトシジミの調査研究の重要性はさらに増していると考えるが、政府の見解を伺う。

右質問する。